

・講義の目的

刑事訴訟法は判例学習が肝となるところ、判例をただざっと最初から眺めていってもなかなか身につかないことが多い。そこで、この講義では、井上正仁ほか編『刑事訴訟法判例百選〔第10版〕』（有斐閣、2017年）に掲載されている判例・裁判例を体系的に位置付けられるようになること（いわば判例・裁判例の地図を作ること）を目的とする（c.f. 大島義則『憲法の地図』、信山社の『判例プラクティス』シリーズ）。

『刑事訴訟法判例百選』に掲載されている判例・裁判例を素材としているが、同書の内容（解説部分）を取り上げて解説するものではない。

・講義の方法

各冒頭でその分野の全体像を提示。その中で、その分野の判例を位置付けていく。次いで、重要なものについて判旨とコメントをする。（なお、順番を入れ替えて取り上げることもある。）

・講義の対象者

刑事訴訟法を一度は全体的に学習したことがある人（刑事訴訟法のまったくの初学者はおすすめしない）。

・注意事項

本講義は判例を第一の素材として扱う。このため、論文式試験の書きやすさを重視した論証講義その他とは説明方法が異なることもある。